

令和8年6月

## 第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会

### 会 議 録

開会 6月 17日

閉会 6月 17日

松阪地区広域消防組合

令和8年6月第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会

議事日程第1号 令和8年6月17日 13時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第9号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

日程第4 議案第10号 財産の取得について（高規格救急自動車）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

|     |    |    |   |     |    |    |   |
|-----|----|----|---|-----|----|----|---|
| 1番  | 森  | 遥香 | 君 | 2番  | 小野 | 建二 | 君 |
| 3番  | 吉川 | 篤博 | 君 | 4番  | 橘  | 大介 | 君 |
| 5番  | 市野 | 幸男 | 君 | 6番  | 西口 | 真理 | 君 |
| 7番  | 濱口 | 高志 | 君 | 8番  | 久松 | 倫生 | 君 |
| 9番  | 米倉 | 芳周 | 君 | 10番 | 隆宝 | 政見 | 君 |
| 12番 | 新開 | 晶子 | 君 | 13番 | 江  | 京子 | 君 |

欠席議員（1名）

11番 藤田 清貴 君

議場出席説明者

|        |    |     |   |        |    |    |   |
|--------|----|-----|---|--------|----|----|---|
| 管理者    | 竹上 | 真人  | 君 | 副管理者   | 筒井 | 尚之 | 君 |
| 副管理者   | 下村 | 由美子 | 君 | 副管理者   | 永作 | 友寛 | 君 |
| 消防長    | 高橋 | 淳也  | 君 | 消防次長   | 村田 | 学  | 君 |
| 次長兼中署長 | 竹岡 | 昭治  | 君 | 総務課長   | 中辻 | 吉人 | 君 |
| 予防課長   | 川村 | 幸生  | 君 | 警防課長   | 森田 | 敬文 | 君 |
| 救急課長   | 島  | 佳嗣  | 君 | 総合指令課長 | 垣内 | 輝久 | 君 |
| 消防防災課長 | 道明 | 則幸  | 君 | 松阪南署長  | 池田 | 修也 | 君 |
| 松阪北署長  | 渡部 | 歩   | 君 | 明和署長   | 平岡 | 一正 | 君 |

事務局出席職員

|      |    |   |    |    |    |
|------|----|---|----|----|----|
| 事務局長 | 三木 | 敦 | 書記 | 奥山 | 元一 |
|------|----|---|----|----|----|

○議長（米倉 芳周君） これより、令和8年6月第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたのでご報告いたします。本日の議事は、お手元に配布いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米倉 芳周君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、8番久松倫生議員、12番新開晶子議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（米倉 芳周君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。去る6月8日に議会運営委員会を開催願い、協議の結果、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米倉 芳周君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### 日程第3 議案第9号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

○議長（米倉 芳周君） 日程第3「議案第9号財産の取得について（消防ポンプ自動車）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（米倉 芳周君） 高橋消防長。

〔消防長 高橋 淳也君 登壇〕

○消防長（高橋 淳也君） ただいま上程されました、議案第9号財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。本議案につきましては、消防ポンプ自動車の購入に伴うもので、松阪地区広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の動産の買い入れとなるため、議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、提案をさせていただくものでございます。財産の取得の目的は、松阪北消防署 配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い更新をお願いするもので、契約の方法は指名競争入札でございます。契約金額は、6,144万6,000円で、松阪市大黒田町641番地5株式会社モリタ東海松阪営業所所長井戸坂信行と売買契約を締結しようとするものでございます。2ページの議案第9号資料（その1）をお願いいたします。納期は、令和9年3月19日でございます。入札年月日は令和8年5月22日、予定価格は税別で、5,620万円でございます。なお、入札経緯と結果表につきましては、3ページの議案第9号資料（その2）に記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

[消防長 高橋 淳也君 降壇]

○議長（米倉 芳周君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米倉 芳周君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第9号について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米倉 芳周君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第9号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（米倉 芳周君） ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第9号財産の取得について（消防ポンプ自動車）は、原案どおり可決されました。

#### 日程第4 議案第10号 財産の取得について（高規格救急自動車）

○議長（米倉 芳周君） 日程第4「議案第10号財産の取得について（高規格救急自動車）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（米倉 芳周君） 高橋消防長。

[消防長 高橋 淳也君 登壇]

○消防長（高橋 淳也君） ただいま上程されました、議案第10号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の5ページをお願いいたします。本議案につきましては、高規格救急自動車の購入に伴うもので、「松阪地区広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に規定する予定価格2,000万円以上の動産の買い入れとなるため、議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、提案をさせていただくものでございます。財産の取得の目的は、松阪中消防署配備の高規格救急自動車の老朽化に伴い更新をお願いするもので、契約の方法は指名競争入札でございます。契約金額は、1,812万8,000円で、松阪市船江町651番地1三重トヨタ自動車株式会社松阪船江店店長山川容司と売買契約を締結しようとするものでございます。6ページの議案第10号資料（その1）をお願いいたします。納期は、令和9年1月15日でございます。入札年月日は令和8年5月22日、予定価格は税別で、2,090万円でございます。なお、入札経緯と結果表につきましては、7ページの議案第10号資料（その2）に記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

[消防長 高橋 淳也君 降壇]

○議長（米倉 芳周君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米倉 芳周君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行い

ます。議案第10号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米倉 芳周君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第10号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（米倉 芳周君） ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第10号財産の取得について（高規格救急自動車）は、原案どおり可決されました。

○議長（米倉 芳周君） 以上をもちまして、今期臨時会の案件は、全部議了いたしました。今期臨時会は、これにて閉会いたします。お疲れ様でございました。

13時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

米倉芳周

副議長

江 京子

議 員

久松倫生

議 員

新開晶子